

馬政府第二次健保改革の問題点

何佩珊

第二次健康保険改正案の審議中、荒唐無稽の最たるものは国民党であった。行政院(内閣)が提示した改正案は国民党立法委員(国会)の支持を得られず、呉敦義・行政院長は憲政の先例を放棄する結果となった。これは体制上、もはや倒閣の条件が揃ったことになる。その後提出された国民党版の健保再改正案はさらに世論の猛烈な批判を受け、元の行政院版改正案に戻して立法院の委員会審議に廻す始末であった。馬總統は一線を踏み越え、憲政体制のタブーを犯し、政務官の職業倫理を傷つけてなお、事態收拾のために国民党の立法委員グループに命じて採決を強行させた。歴史上、この悪行は憲政体制の恥辱と暗黒の時として刻まれるだろう!

既得権益者の反発 馬政府の無能改革

実際、いわゆる「虚偽所得」の問題は、第二次健保改革が右往左往した真の原因ではない。各家庭の総所得に再分配機能を持たせた家庭総所得制度により、健康保険に対する使用者の公平な負担を実現しようとした制度が問題とされたのである。さらに、呉敦義派の立法委員・候彩鳳を領袖とする労組、その他の国民党立法委員の農協や漁協などの組織(健保機能を兼ね備える)が、家庭総所得制が施行されれば組織会員の流出を招くとして大きな反発を招いたのである。

成立した改正案の最大の問題は、初代健保制度の欠陥が引き続き残っているため、異なる所得の者が同額の保険料を支払うことであり、低所得家庭にとっては甚だ不利なものとなっている。労組や農協、漁協には独自の制度があり、健保業務の機能を兼ね備えているものの、政府からの補助が60%から70%にも達しているため、統治者間との共生関係を産み出している。これはまさに戒厳令期の「恩給式」福利政策といえよう。体制の基幹部分にこうした仕組みが残されている以上、改革はなされるべきであり、馬政府は明らかに既得権益者の抵抗になすすべを持たない状況である。

国民党版の偽善と両面性

世界各国の健康保険費収入は、GDPの推移によって調整されている。所得といえば給与が主だった時代から、キャピタルゲインが主な収入源に推移してきており、家庭総所得制度はその点に着眼したものであった。馬政府は、高所得者に対する衝撃が大きくなることを懸念し、「補充保険費」なるものを創り出した。これは、株式所得、利息、4か月以上の賞与、不労所得、業務収入、家賃収入等、6項目の収入に対して2%の補充保険費を追加徴収するとしたのである。この課徴対象金額に下限はなく、上限は1,000万元。つまり、株式の転売や不動産投資などによる大規模な利ざやを稼いだ場合には課税できず、一般の主婦、利息で生活する退職後

の老人、家計のために2つの職を掛け持ちしている場合などに課税されることになる。また、主管機関の自由心証により、課税対象も職業によって差別され、別の不公平を産み出している。例えば、給与所得が高い企業幹部は補充保険費を支払う必要はないのに、業務収入を得ている職業(弁護士、会計士、建築士、エンジニア、医師、薬剤師、行政書士、職人、助産婦、税理士など)は追加徴収されなければならないのだろうか。

衛生署は楽観的に、補充保険費の徴収によって年におよそ200億元を補填出来ると考えているようだが、実際には民衆の租税回避効果を計上しなければならないだろう。もし衛生署の皮算用どおりに徴収出来なかった場合、補充保険費率の2%に上限はないため、主管機関は保険費支出の成長および調整として、政府の白紙委任によって保険費率の恣意的な上昇に踏み切ることになるかもしれない。衛生署は国民党所属の立法委員に対し、政治宣伝を求め、法案成立後すぐに保険費率は5.17%から4.91%へと下降したと公表した。しかしながら、政府の試算によれば、現在すでに500億元の損失が出ており、これほど民衆を憤慨させるものはないであろう。国民党は高所得者の反発を恐れ、また、弱者を保護するという美名のもと、民進党が提出していた案を模して提出してきたが、行政院および立法院での混乱を招く結果となった。ここから見えるのは、今般可決された改正法案の偽善性と両面性である。

民進党版は一貫した主張を堅持

元々、第二次健保修正案は民進党が与党だった

時代から推し進められた政策だった。政策立案にグリーンおよびブルーの両陣営が入り乱れ、更に政権交代を経たが、台湾の国民健康保険は民進党だけのものではなく、すべての国民に関わることである。皮肉にも、改正案審議の過程で、楊志良氏の立場を最も支持するのが民進党版であった。たとえば、家庭総所得制度は変更しないことを堅持、キャピタルゲインを享受するものは共同分担すべきと主張。土地に対する課税額の増額のほか、一定の割合で健康保険の費用を拡大し、健保費率を合理化と表明。上記の拡大徴収により、現在3.5兆元程度の費用徴収が5.5兆元以上になる見込む。また、比率を2%にまで下降させ、上限を2.7%とする。こうした方針で、国民党版のような一国二制度にはならず、すべての国民が等しく恩恵を受けられることになる。

馬政府は無能であり、第二次健保改革をただ葬り去ったに過ぎない。そして同時に葬り去られたのは政務官の職業倫理と憲政秩序である。こうした現状を目にした楊志良・衛生署長は馬政府と心中するつもりであろうか。BT